

「国分寺市の調達に関する基本指針」 ……指針の背景と策定の経緯【資料1】

1 指針策定の背景について

社会的・歴史的背景

かつてより、建設業にまつわる建設産業の市場秩序を改善しようとする労働運動によって、公的契約制度の改善を目指した制度整備の要請が長い年月を経ながら社会的に展開されてきました。

それは一言で言えば「公正労働基準の確立」（公共事業における労働条件・賃金の向上と適正水準化）というものでした。

最近の考え方

その運動は、当初のテーマを軸としながらも多面的な広がりをもって様々な課題の改善を求める考え方となっていきました。

最近では、広範な公共調達の発注者として行政が市場経済にかかわる際に果たすべき「役割や責任」（公正労働基準の確立、環境への配慮、福祉の充実、男女平等参画）を求める運動となってきています。

全国自治体の動向

前項の流れによる制度制定運動の展開の中で、全国の多くの自治体では意見書等を採択してきています。

制度化のほかに、公共工事における労働条件の改善を図ろうと、受注相手に対し契約時に労働条項に関する指導要請文書を提示したり、工事の元請及び下請における合理的な関係の確立を目的として指導要綱を策定し指導要請を行っている自治体も出てきています。

国分寺市の動き

本市では、平成14年12月議会において陳情が採択されて以降、平成18年3月に国分寺市職員労働組合との間で、制度検討に向けた確認書を取り交わしています。

そこで、平成18年度で、市の契約制度の総合的な見直し検討を行い、そのあるべき方向を明らかにしようという取り組みが1年間を掛けて行われました。

2 指針策定の経緯について

入札・契約制度の検討に着手

市は、平成18年5月に国分寺市入札・契約制度検討委員会を設置し、「公平で公正な入札・契約制度」「品質を確保することができる入札・契約制度」「市の経済の活性化を図る入札・契約制度」等の入札・契約制度のあり方について必要な事項を調査検討する作業に取りかかりました。

検討すべき項目を以下の28項目に整理区分し、検討を行いました

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| (1) 契約事務規則他の見直し | (15) 監督・検査体制の充実 |
| (2) 電子入札の実施 | (16) 工事成績表等の見直し |
| (3) 一般競争入札，参加希望型指名競争入札等の拡大 | (17) 市内商工業の活性化（市内業者の育成） |
| (4) 多様な入札方式の採用 | (18) 雇用機会の提供 |
| (5) 公契約条例の検討 | (19) 市民協働による契約の充実 |
| (6) 業者格付の見直し | (20) 市内業者の下請としての活用 |
| (7) 指名基準の見直し | (21) 環境配慮（グリーン購入等）の推進 |
| (8) 随意契約の適正化等 | (22) 長期継続契約・複数年契約の検討 |
| (9) 情報の公開 | (23) 前払金制度の見直し |
| (10) 低入札価格調査制度の導入 | (24) ネットオークション等（せり売り）の検討 |
| (11) プロポーザル方式による契約の充実 | (25) 庁内事務手続きの適正化 |
| (12) 不良業者の排除 | (26) 小額随契の取扱い |
| (13) 指名停止措置基準の見直し | (27) 契約保証金の取扱い |
| (14) 入札等監視委員会の必要性 | |

理念指針の策定

28の検討事項について、今後の施策の方向性を理念的に定めることが必要であるとの結論に達し、平成19年5月に市長へ指針案を報告しました。

報告書は、国分寺市ホームページ（<http://www.city.kokubunji.tokyo.jp>）に掲載されていますので、参照してください。